

津島市ファミリーシップ宣誓制度（案）に関するパブリックコメントの結果

1 概要

- (1) 募集期間 令和6年12月2日（月）から令和6年12月26日（木）
- (2) 公開方法 市ホームページ、人権推進課、神守支所、神島田連絡所において閲覧による公開
- (3) 提出方法 人権推進課へ直接郵送、FAX、電子メール、神守支所、神島田連絡所に設置した投函箱
- (4) 提出意見 1件（1人）

2 パブリックコメントの「意見（要約）」と「市の考え方」

No.	提出いただいた意見（要約）	市の考え方
1	<p>この制度を望む方が、人権（人）として宣誓しなければならないこととは思えない。</p> <p>この制度案が通ったあと、見直しの機会はあるのか。</p> <p>市長と議会で最終的に決めるのか。</p> <p>本当に人権を考えれば、少数とか特別枠にはめない方向が正しいと思う。</p>	<p>本制度は、性的少数者の方々や様々な事情により婚姻制度を利用できない方々の生きづらさや困難の軽減・解消を図るとともに、性の多様性への理解を促進し、多様な価値観・生き方を認め合える社会を実現するため、人権尊重の取組の一つとして導入するものです。</p> <p>制度導入後は、制度の運用状況やファミリーシップ宣誓制度を取り巻く環境の変化に応じて、柔軟に対応してまいります。</p> <p>本制度は、市民の皆様に義務を課したり、権利を制限するものではないことから、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」及び「津島市人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、行政の手続を定める要綱を根拠として実施します。</p> <p>市が制度を導入することにより、当事者が市の行政サービス等を利用できるという公平性や安心感、ひいては市民誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながると考えています。</p>